

富士吉田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

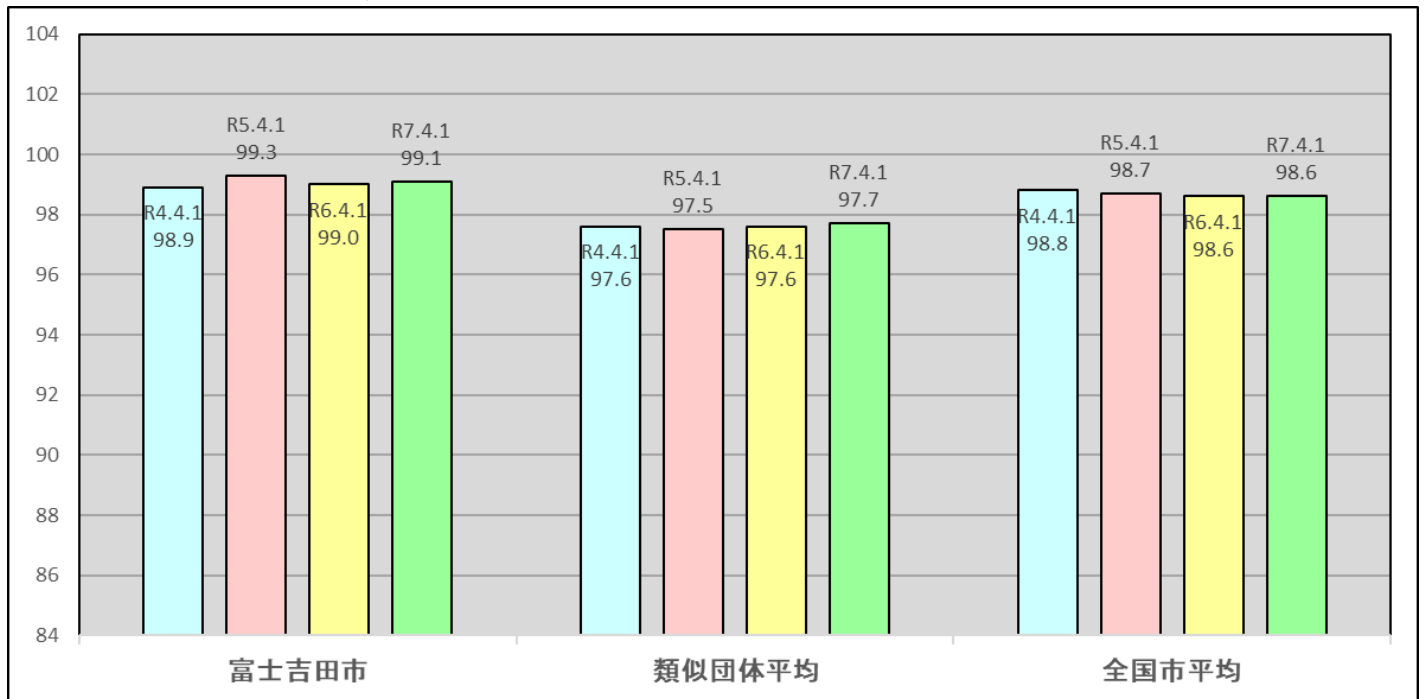
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 46,354	千円 38,496,122	千円 850,025	千円 4,615,537	% 12.0	% 11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 391	千円 1,443,100	千円 249,890	千円 588,024	千円 2,373,167	千円 6,069	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月2日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給与月額の上重なるの解消は実施していない。）

②その他の見直し

（実施時期）令和7年4月1日
（内容）扶養手当、通勤手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

職員給与の抑制と適正な職員定数の管理により総人件費の削減を図っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和7年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士吉田市	40.7 歳	322,341 円	381,519 円	353,600 円
山梨県	42.7 歳	336,855 円	413,968 円	371,295 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
富士吉田市	55.7 歳	2 人	374,500 円	385,900 円	385,963 円	—	—	—	—
うち清掃職員	—	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食	—	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
その他	55.7 歳	2 人	374,500 円	385,900 円	385,963 円	—	—	—	—
山梨県	56.2 歳	61 人	355,160 円	405,115 円	374,064 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.7 歳	12 人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富士吉田市	—	—	—
うち清掃職員	—	—	—
うち学校給食	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3ヵ年の平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		富士吉田市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	226,728 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	195,472 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	188,000 円	199,995 円	—
	中学卒	183,500 円	186,628 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

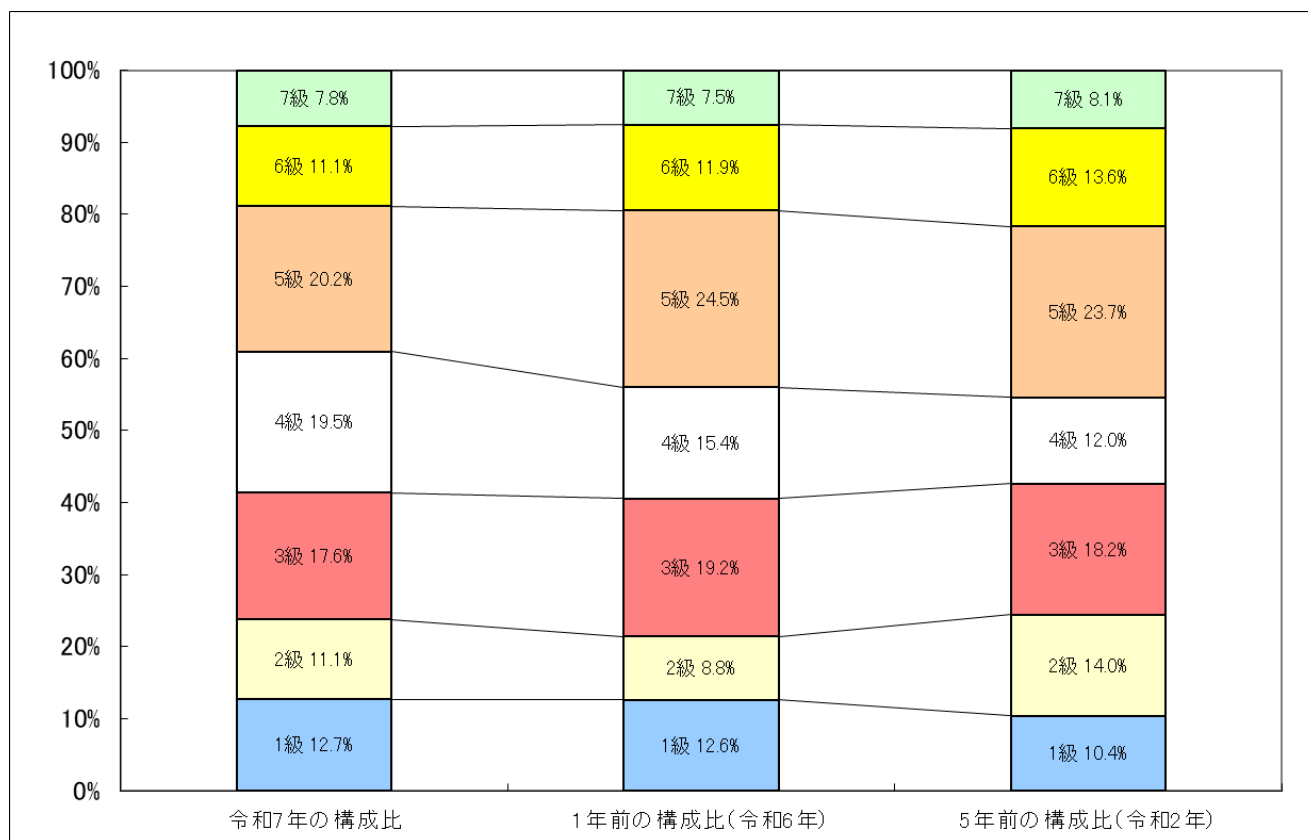
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	281,235 円	365,350 円	407,333 円	418,223 円
	高校卒	242,071 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

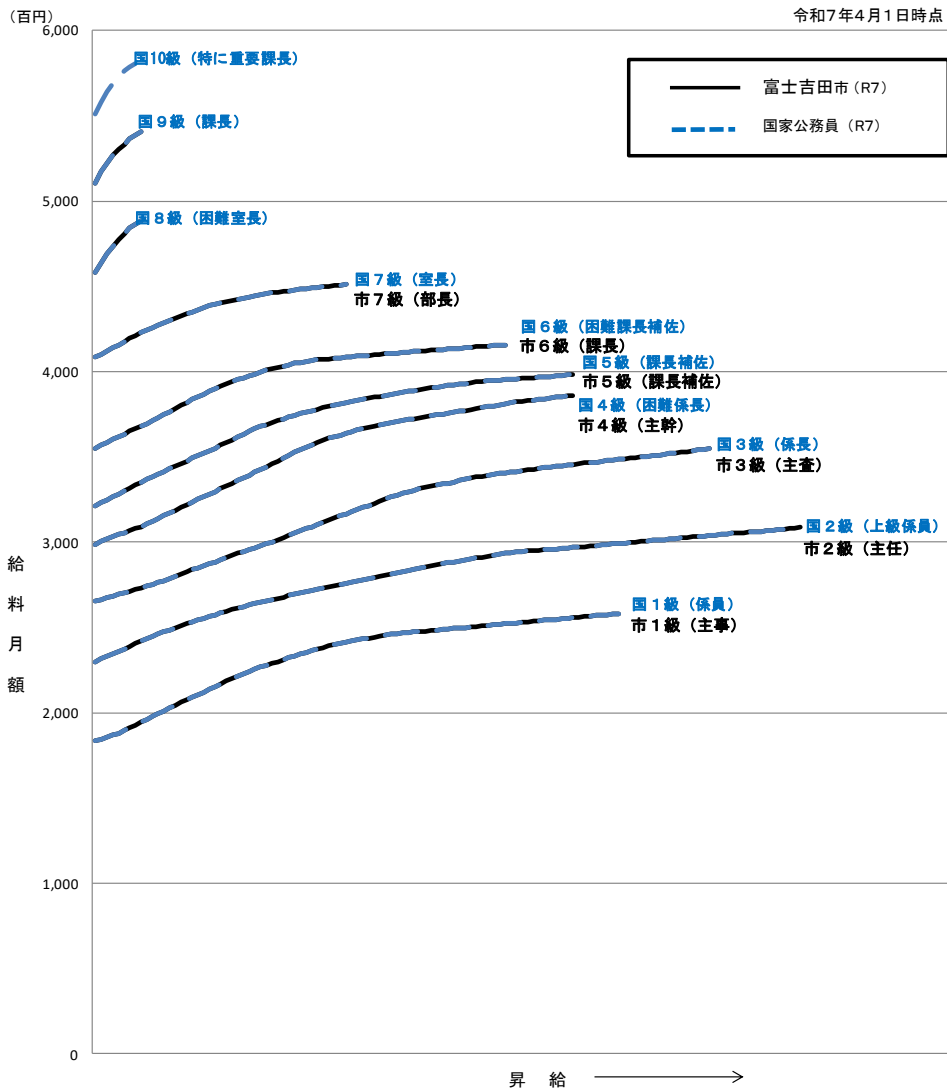
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	24人	7.8%	408,300円	450,900円
6級	課長	34人	11.1%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐	62人	20.2%	321,300円	398,200円
4級	主幹	60人	19.5%	298,800円	286,100円
3級	主査	54人	17.6%	265,300円	354,700円
2級	主任	34人	11.1%	230,000円	308,500円
1級	主事	39人	12.7%	183,500円	258,100円

- (注) 1 富士吉田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士吉田市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,554 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,695 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当（令和7年4月1日現在）

富士吉田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・死亡・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・死亡・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり	自己都合	勸奨・死亡・定年			
平均支給額	5,407 千円	22,830 千円	—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後そのものの非違によることなく退職した場合を含む

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,151 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		165,966 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		3.32 %		
手当の種類（手当数）		※1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
教務手当	看護専門学校において教務を本務とする職員	看護専門学校で学生に対する教務に従事した場合	2,151 千円	給料月額*4/100

※特殊勤務手当については、全10種類あるが、他の9種類については病院会計職員（医療従事者）に対して支給されるものであり、普通会計においては支給対象者がいないため省略する。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	117,052 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）	299 千円
支給実績（令和5年度決算）	113,733 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	295 千円

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		21,671 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		55,000 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
富士吉田市	世帯主である職員 (扶養親族有)	19,800 円
富士吉田市	世帯主である職員 (扶養親族無)	11,400 円
富士吉田市	その他の職員	8,200 円

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり
扶養手当	子以外 (配偶者含む) 6,500 円 子1人につき10,000 円 特定期間 (15歳~22歳) の子は1人につき5,000 円を加算	同じ		32,041 千円	220,972 円
住居手当	借家 (12,000 円以上の者が対象) ただし、月 27,000 円が上限	同じ		14,544 千円	264,436 円
通勤手当	交通機関支給上限 月 55,000 円 自動車通勤者片道 2km 以上 距離に応じて月 2,000 円~31,600 円	同じ		9,267 千円	38,612 円
管理職手当	役職に応じて支給 月 59,500 円~88,500 円	同じ		50,814 千円	781,753 円
管理職特別勤務手当	緊急等により週休日等や平日深夜に管理職員が勤務した場合 勤務1回 2000 円~10,000 円	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	医師等の特殊な専門知識を必要とする職員が対象 月 500 円~416,600 円	同じ		0 千円	0 円
災害派遣手当	災害対策基本法の規定等に基づき支給 滞在期間等に応じ1日 3,970 円~6,620 円を支給			0 千円	0 円
宿日直手当	職種、業務等に応じ 4,400 円~21,000 円	同じ		894 千円	3,663 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長	680,000 円	980,000 円 / 525,700 円 794,000 円 / 495,700 円	
報 酬	議 長	400,000 円	530,000 円 / 327,000 円	
	副 議 長	370,000 円	470,000 円 / 279,000 円	
	議 員	360,000 円	450,000 円 / 259,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和6度支給割合) 3.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	850,000円×在職月数×0.5	20,400,000円	退職時
	副市区町村長	680,000円×在職月数×0.35	11,424,000円	退職時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

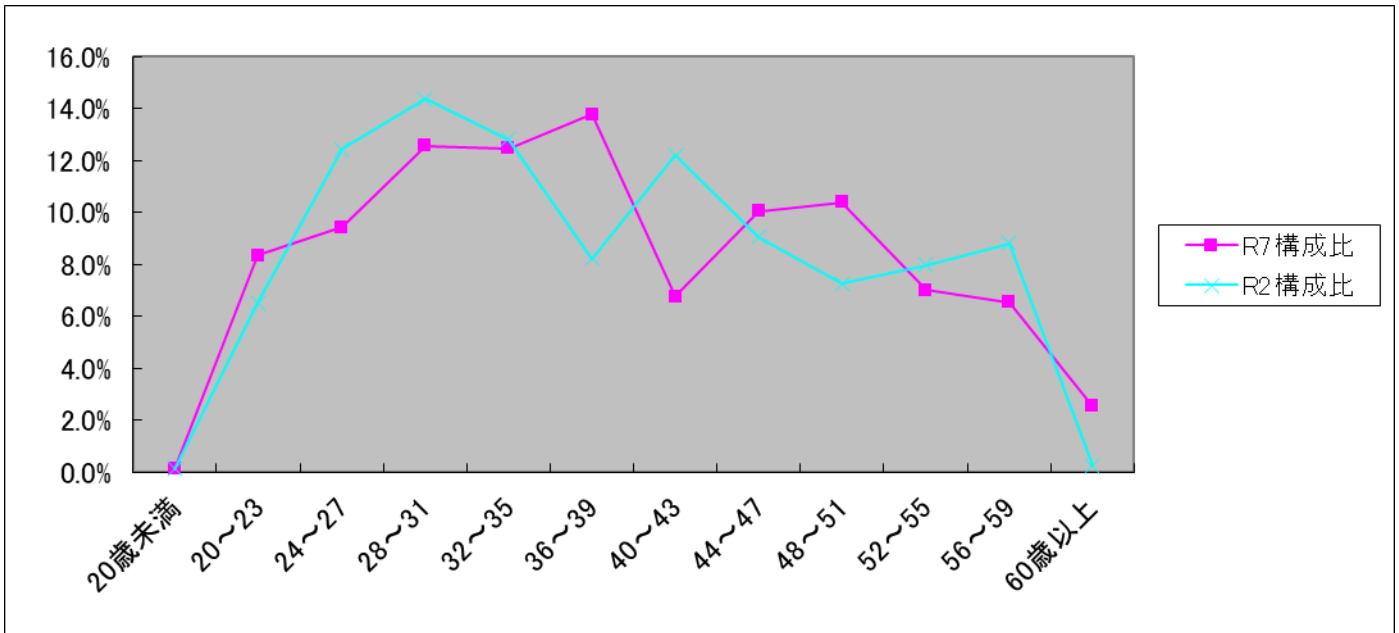
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	業務変更による配置調整のため 特別会計への業務異動 業務変更による配置調整のため 観光関連業務に係る増員 業務変更による配置調整のため 退職等による減員 業務変更による配置調整のため
		総 務	107	98	▲9	
		税 務	25	24	▲1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	10	12	2	
		商 工	15	16	1	
		土 木	37	42	5	
民 生		111	109	▲2		
衛 生	51	44	▲7			
	計	360	349	▲11	<参考> 人口1万当たり職員数 75.29 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 70.52 人)	
	教育部門	31	34	3	業務変更による配置調整のため	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	391	383	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 82.63 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.75 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	水 道	414	407	▲7	業務変更による配置調整のため 業務変更による配置調整のため
		下 水 道	7	7	0	
		交 通	4	4	0	
		其 他	0	0	0	
小 計		23	26	3		
	小 計	448	444	▲4		
合 計			839 [892]	827 [892]	▲12 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 178.41 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	69人	78人	104人	103人	114人	56人	83人	86人	58人	54人	21人	827人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	345	344	346	352	360	349	4（1.2%）
教育	35	35	35	34	31	34	▲1（▲2.9%）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0%）
普通会計計	380	379	381	386	391	383	3（0.8%）
公営企業等会計計	448	454	444	449	448	444	▲4（▲0.9%）
総合計	828	833	825	835	839	827	▲1（▲0.1%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。